

介護給付費早見表 令和3年4月施行版(抜粋)

見方

本表は介護給付費の中から、特に利用頻度が多いと考えられる居宅サービス系給付項目から抜粋したものです。
数字はすべて単位であり、標準のサービスコード表で確認してください。尚、加算の詳細については、介護報酬単位表でご確認ください。

床ずれ
防止用具

〔区分支給限度額〕

1 か月あたりの上限額

区分	利用限度額
要支援1	5,032
要支援2	10,531
要介護1	16,765
要介護2	19,705
要介護3	27,048
要介護4	30,938
要介護5	36,217

※一定以上の所得の第1号被保険者は2割または3割負担となります。

体位
変換器

〔訪問介護〕1回につき

所要時間	身体介護	生活援助
20分未満	167	—
20分～30分未満	250	—
20分～45分未満	—	183
45分以上	—	225
30分～1時間未満	396	
1時間～1.5時間未満	579	
1.5時間～2時間未満	663	
2時間～2.5時間未満	747	
2.5時間～3時間未満	831	
3時間～3.5時間未満	915	
3.5時間～4時間未満	999	

※所要4時間以上の身体介護については30分を増すごとに+84単位。

手すり

歩行
補助杖

歩行者

●通院等乗降車介助加算

●初回加算

1回につき	99	1月につき	200
-------	----	-------	-----

●早朝・夜間の場合

●深夜の場合

1回につき	25%加算	深夜の場合	50%加算
-------	-------	-------	-------

●生活機能向上連携加算 1月につき

加算(Ⅰ)	100	加算(Ⅱ)	200
-------	-----	-------	-----

車椅子・
車椅子
付属品

〔訪問入浴介護 / 介護予防訪問入浴介護〕1回につき

訪問入浴介護	介護予防訪問入浴介護
1,260 (1,134)	852 (767)

※()内は「清拭または部分浴を実施した場合」

●初回加算

1月につき	200
-------	-----

移動用
リフト・
つり具

〔訪問リハビリ / 介護予防訪問リハビリ〕1回につき

1回につき	307
-------	-----

●リハビリテーションマネジメント加算(要介護者のみ)

1月 につき	(A)イ	(A)ロ	(B)イ	(B)ロ
	180	213	450	483

介護保険
購入
対象品

〔訪問看護 / 介護予防訪問看護〕1回につき

所要時間	訪問看護 ステーション		病院または 診療所
	訪問看護	介護予防 訪問看護	
30分未満	470	398	
30分～1時間未満	821	573	
1時間～1.5時間未満	1,125	842	
OT・CT・STの場合	293	—	
30分未満	450	381	
30分～1時間未満	792	552	
1時間～1.5時間未満	1,087	812	
OT・CT・STの場合	283	—	

●緊急時(介護予防)訪問看護加算 1月につき

訪問看護ステーション	病院または診療所
574	315

●特別管理加算 1月につき

加算(Ⅰ)	500	加算(Ⅱ)	250
-------	-----	-------	-----

●退院時共同指導加算

●初回加算

1回につき	600	1月につき	300
-------	-----	-------	-----

情報

〔定期巡回・随時対応型訪問介護看護〕1月につき

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護費Ⅰ(一体型)			
	訪問看護サービスを行わない場合		訪問看護サービスを行う場合	
	基本単位	通所サービス 利用時の調整 (1日につき)	基本単位	通所サービス 利用時の調整 (1日につき)
要介護1	5,697	-62	8,312	-91
要介護2	10,168	-111	12,985	-141
要介護3	16,883	-184	19,821	-216
要介護4	21,357	-233	24,434	-266
要介護5	25,829	-281	29,601	-322
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護費Ⅱ(連携型)			
	基本単位		通所サービス利用時の調整 (1日につき)	
	基本単位	通所サービス 利用時の調整 (1日につき)	基本単位	通所サービス 利用時の調整 (1日につき)
要介護1	5,697	-62	8,312	-91
要介護2	10,168	-111	12,985	-141
要介護3	16,883	-184	19,821	-216
要介護4	21,357	-233	24,434	-266
要介護5	25,829	-281	29,601	-322

●緊急時訪問看護加算

●初回加算

1月につき	315	1日につき	30
-------	-----	-------	----

●総合マネジメント体制強化加算 1月につき

1月につき	1,000
-------	-------

●生活機能向上連携加算 1月につき

(Ⅰ)	100	(Ⅱ)	200
-----	-----	-----	-----

●認知症専門ケア加算 1月につき

(Ⅰ)	90	(Ⅱ)	120
-----	----	-----	-----

〔通所介護〕1回につき

	通常規模型					
	3～4 時間未満	4～5 時間未満	5～6 時間未満	6～7 時間未満	7～8 時間未満	8～9 時間未満
要介護1	368	386	567	581	655	666
要介護2	421	442	670	686	773	787
要介護3	477	500	773	792	896	911
要介護4	530	557	876	897	1,018	1,036
要介護5	585	614	979	1,003	1,142	1,162
	大規模型Ⅰ					
	3～4 時間未満	4～5 時間未満	5～6 時間未満	6～7 時間未満	7～8 時間未満	8～9 時間未満
要介護1	356	374	541	561	626	644
要介護2	407	428	640	664	740	761
要介護3	460	484	739	766	857	881
要介護4	511	538	836	867	975	1,002
要介護5	565	594	935	969	1,092	1,122
	大規模型Ⅱ					
	3～4 時間未満	4～5 時間未満	5～6 時間未満	6～7 時間未満	7～8 時間未満	8～9 時間未満
要介護1	343	360	522	540	604	620
要介護2	393	412	617	638	713	733
要介護3	444	466	712	736	826	848
要介護4	493	518	808	835	941	965
要介護5	546	572	903	934	1,054	1,081

※通常規模型：前年度の月平均利用延人員数が300人超

※大規模型Ⅰ：前年度の月平均利用延人員数が750人超 / 大規模型Ⅱ：前年度の月平均利用延人員数が900人超

●個別機能訓練加算 1日につき

加算(Ⅰ)イ	56	加算(Ⅰ)ロ	85	加算(Ⅱ)	20
--------	----	--------	----	-------	----

●認知症加算

1日につき	60
-------	----

●入浴介助加算 1日につき

加算(Ⅰ)	40	加算(Ⅱ)	55
-------	----	-------	----

〔通所介護・通所リハビリテーション共通〕1回につき

●栄養改善加算

月2回限度	200
-------	-----

●口腔機能向上加算(月2回を限度)

加算(Ⅰ)	150	加算(Ⅱ)	160
-------	-----	-------	-----